

3 工事監査

都が行っている工事について、不経済な支出や不適切な施工がないかなど、技術面等から監査しました。

都が実施している工事等について、**計画、設計、積算、施工、維持管理等の各段階で、不経済な支出や不適切な施工がないかなど**を主眼とし、効率性、有効性の観点にも留意して技術面等から検証しました。

今回は、17局の1,541件の工事について監査を実施し、その結果、**35件の指摘及び1件の意見・要望**を行いました。



工事現場の現地監査

また、「**施工管理**」を**重点監査事項**として設定し、関係基準、設計図書等に基づいて、工事の施工管理が適正に行われているかについて検証しました。

主な指摘、意見・要望事項は、以下のとおりです。

▶ 展示資料制作の単価設定を適正に行うべきもの

環境学習施設整備工事において、施設に展示する展示物制作の単価について見たところ、見積りを参考に設定していましたが、誤って設定すべき金額の7倍の単価を計上していました。

このため、**積算額約698万円が過大**となっていました。

(指摘事項 環境局)

➤ 解体工事の設計を適切に行うべきもの

(旧)東京都小平児童相談所解体工事ほか1件のうち、仮設工事について見たところ、解体建物の屋上に重機を載せ、上部から解体することを想定して、建物の全周に足場を組み、防音シートにより騒音対策などを行う設計となっていました。

しかしながら、現場は地上に重機を設置して解体できる状況であることから、建物周囲のうち一面を解体スペースとして設計することが妥当であり、実際の工事もそのように行っていました。

地上に重機を設置して解体することで、積算額約252万円が縮減できるため、解体工事の設計を適切に行うよう求めました。

(指摘事項 福祉保健局)

➤ アンカーボルトの出来形管理を適正に行うべきもの (重点監査事項)

谷地川整備工事において、車道用転落防止柵を護岸上部のコンクリート側面に固定するため、アンカーボルトをコンクリートに180mm埋め込むものとして設計していました。

しかしながら、現況を確認したところ、計画のとおりには施工されていない箇所も認められたため、適切な施工管理を求めました。

(指摘事項 建設局)



転落防止柵設置状況